

第四 平成26年度特別会計の概況

(総括)

(単位 千円)

会 計 名	平成26年度 当初予算額 (A)	平成25年度 当初予算額 (B)	差引増減額 (A) - (B)	比 較 (%) (A)/(B)
用品調達等集中管理事業特別会計	4,985,319	5,541,557	△ 556,238	90.0%
公債管理特別会計	93,363,736	77,970,518	15,393,218	119.7%
給与集中管理特別会計	24,497,031	24,407,075	89,956	100.4%
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	98,352	115,184	△ 16,832	85.4%
天神川流域下水道事業特別会計	1,609,206	1,372,674	236,532	117.2%
中小企業近代化資金助成事業特別会計	112,028	133,373	△ 21,345	84.0%
就農支援資金貸付事業特別会計	206,684	175,298	31,386	117.9%
林業・木材産業改善資金助成事業 特 別 会 計	71,390	71,406	△ 16	100.0%
県営林事業特別会計	163,352	184,674	△ 21,322	88.5%
県営境港水産施設事業特別会計	259,595	257,379	2,216	100.9%
沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	101,174	101,160	14	100.0%
港湾整備事業特別会計	74,033	90,776	△ 16,743	81.6%
収入証紙特別会計	1,833,025	2,231,830	△ 398,805	82.1%
県立学校農業実習特別会計	56,156	54,465	1,691	103.1%
育英奨学事業特別会計	987,516	1,002,701	△ 15,185	98.5%
合 計	128,418,597	113,710,070	14,708,527	112.9%

会 計 名	歳 出					歳	
	予 算 額	内 訳				予 算 額	国庫支出金
		職員給与費	元利償還金	そ の 他	事 業 費		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
(総務部・地域振興部・会計管理者) 用品調達等集中管理事業特別会計	4,985,319			7,318	4,978,001	4,985,319	
(総務部) 公債管理特別会計	93,363,736		93,323,473		40,263	93,363,736	
給与集中管理特別会計	24,497,031	24,497,031				24,497,031	
(福祉保健部) 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	98,352				98,352	98,352	
(生活環境部) 天神川流域下水道事業特別会計	1,609,206	13,756	134,124		1,461,326	1,609,206	499,807

入					概況説明
内		訳			
他会計からの		繰越金	事業収入	その他	
借入金	繰入金				
千円	千円	千円	千円	千円	千円
		7,318	4,977,971	30	事務用品、石油製品及び庁用自動車の管理並びに電話、庁用冷暖房、文書事務及び庶務事務等の集中管理を行うために必要な経費である。 1 用品調達事業費 538,167 2 自動車管理事業費 242,777 3 集中管理事業費 4,197,057 4 一般会計繰出金 7,318 合計 4,985,319
	61,678,736			31,685,000	県債の発行及び償還に必要な経費である。 1 元金 83,607,978 2 利子 9,715,495 3 公債諸費 40,263 合計 93,363,736
				24,497,031	職員給与費の支払事務の集中管理に必要な経費である。
	1,882			96,470	母子及び寡婦福祉法に基づき、配偶者のない女子で児童を扶養している者及び寡婦に対し、経済的自立の援助と福祉を増進するため、資金の貸付事業を行うために必要な経費である。 1 貸付金 (1) 子どもの修学に必要な資金 70,407 (2) 学校への入学等に必要な資金 14,927 (3) 技能習得等に必要な資金 5,624 (4) その他の資金 4,957 計 95,915 2 貸付償還事務費 2,437 合計 98,352
	10,293	127,190	804,273	167,643	天神川流域下水道の建設事業及び管理運営に必要な経費である。 1 建設事業費 850,754 2 管理運営費 45,961 3 業務費 578,367 4 公債費 134,124 合計 1,609,206

会 計 名	歳 出					歳	
	予 算 額	内 訳				予 算 額	国庫支出金
		職員給与費	元利償還金	そ の 他	事 業 費		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
(商工労働部) 中小企業近代化資金 助成事業特別会計	112,028		50,064	37,085	24,879	112,028	
(農林水産部) 就農支援資金貸付 事業特別会計	206,684		16,521	8,784	181,379	206,684	100,000
林業・木材産業 改善資金助成事業 特別会計	71,390				71,390	71,390	
県営林事業特別会計	163,352	34,390	80,266		48,696	163,352	10,332

入					概況説明														
内 訳																			
他会計からの		繰越金	事業収入	その他															
借入金	繰入金																		
千円	千円	千円	千円	千円	千円														
	24,513	900		86,615	<p>小規模企業者等設備導入資金助成法及び独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づき、県内小規模企業者等の創業の促進及び経営基盤強化並びに中小企業構造の高度化を推進するため、資金等の貸付事業を行うために必要な経費である。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 中小企業高度化資金</td> <td>19,794</td> </tr> <tr> <td>(1) 広域設備リース(特定中小企業団体)資金</td> <td>19,794</td> </tr> <tr> <td>2 貸付事業運営費</td> <td>5,085</td> </tr> <tr> <td>3 諸 費</td> <td>87,149</td> </tr> <tr> <td>(1) 償 還 金</td> <td>50,064</td> </tr> <tr> <td>(2) 繰 出 金</td> <td>37,085</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>112,028</td> </tr> </table>	1 中小企業高度化資金	19,794	(1) 広域設備リース(特定中小企業団体)資金	19,794	2 貸付事業運営費	5,085	3 諸 費	87,149	(1) 償 還 金	50,064	(2) 繰 出 金	37,085	合 計	112,028
1 中小企業高度化資金	19,794																		
(1) 広域設備リース(特定中小企業団体)資金	19,794																		
2 貸付事業運営費	5,085																		
3 諸 費	87,149																		
(1) 償 還 金	50,064																		
(2) 繰 出 金	37,085																		
合 計	112,028																		
	51,862	28,375		26,447	<p>青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法に基づく就農支援資金の貸付事業及び、農業改良資金貸付金の償還金の適切な管理を行うために必要な経費である。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 就農支援資金</td> <td>179,515</td> </tr> <tr> <td>2 償 還 金</td> <td>16,521</td> </tr> <tr> <td>3 繰 出 金</td> <td>8,784</td> </tr> <tr> <td>4 貸付事務費</td> <td>1,864</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>206,684</td> </tr> </table>	1 就農支援資金	179,515	2 償 還 金	16,521	3 繰 出 金	8,784	4 貸付事務費	1,864	合 計	206,684				
1 就農支援資金	179,515																		
2 償 還 金	16,521																		
3 繰 出 金	8,784																		
4 貸付事務費	1,864																		
合 計	206,684																		
	913	40,957		29,520	<p>林業・木材産業改善資金助成法に基づく林業・木材産業改善資金の貸付事業を行うために必要な経費である。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 林業・木材産業改善資金</td> <td>70,000</td> </tr> <tr> <td>2 貸付事務費</td> <td>1,390</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>71,390</td> </tr> </table>	1 林業・木材産業改善資金	70,000	2 貸付事務費	1,390	合 計	71,390								
1 林業・木材産業改善資金	70,000																		
2 貸付事務費	1,390																		
合 計	71,390																		
	133,873	1	18,746	400	<p>森林資源を培養し、国土の保全と県有財産の造成を目的とする県営林事業を行うために必要な経費である。</p> <p>保育面積 75.3ha</p>														

会 計 名	歳 出					歳	
	予 算 額	内 訳				予 算 額	国庫支出金
		職員給与費	元利償還金	そ の 他	事 業 費		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
県管境港水産施設 事業特別会計	259,595	13,771	89,496		156,328	259,595	
沿岸漁業改善資金 助成事業特別会計	101,174				101,174	101,174	
(県土整備部) 港湾整備事業 特別会計	74,033		15,505		58,528	74,033	
(会計管理者) 収入証紙特別会計	1,833,025			2,100	1,830,925	1,833,025	
(教育委員会) 県立学校農業実習 特別会計	56,156			2,719	53,437	56,156	
育英奨学事業 特別会計	987,516				987,516	987,516	
合 計	128,418,597	24,558,948	93,709,449	58,006	10,092,194	128,418,597	610,139

入					概況説明
内 訳					
他会計からの		繰越金	事業収入	その他	
借入金	繰入金				
千円	千円	千円	千円	千円	千円
22,891	92,834	1	136,307	7,562	境漁港の水産物流通の円滑化を図る県営境港魚市場の運営に必要な経費である。 1 魚市場事業費 170,099 2 公債費 89,496 合計 259,595
	1,174	82,631		17,369	沿岸漁業改善資金助成法に基づく沿岸漁業改善資金の貸付事業を行うために必要な経費である。 1 貸付金 100,000 2 貸付事務費 1,174 合計 101,174
		2	73,397	634	鳥取港と米子港の管理運営に必要な経費である。 1 港湾管理事業費 58,528 2 公債費 15,505 合計 74,033
		6,999	1,826,026		収入証紙による収入事務を円滑に行うために必要な経費である。
		16,254	39,881	21	智頭農林高等学校、倉吉農業高等学校の農業実習に必要な経費である。
	528,163	10		459,343	高等学校及び大学等に在学する者のうち経済的理由により修学が困難である者に対し、有用な人材を育成するため、育英奨学資金の貸付事業を行うために必要な経費である。
22,891	62,524,243	310,638	7,876,601	57,074,085	